

令和2年4月8日

保護者様

一宮町教育委員会
一宮町立東浪見小学校長
一宮町立一宮小学校長
一宮町立一宮中学校長

臨時休校の期間延長について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、これまでの新型コロナウイルス感染拡大防止の諸対応につきまして、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、安倍首相は7日、新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法に基づき、緊急事態を宣言しました。千葉県は対象地域に含まれ、森田知事も期間は5月6日までの約1カ月間、県内全域を対象に昼夜を問わず、不要不急の外出自粛等の要請をしました。

そこで、一宮町におきましても、新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐため、下記のとおり臨時休校の期間を延長することといたしました。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、各ご家庭においても引き続き感染防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間について

令和2年4月6日 ～ 令和2年5月6日

※国内での感染拡大が懸念される場合、近隣地域で感染者が確認された場合は、変更の可能性があります。

2 感染防止の家庭での取組

- (1) 健康観察及び検温をお願いします。
- (2) 発熱等、風邪症状が見られるときは、自宅で休養する。または、医療機関への受診等をお願いします。
- (3) 不要不急の外出は控えてください。
- (4) 十分な睡眠、バランスのよい食事など規則正しい生活ができるようご協力をお願いします。
- (5) ご家庭におきましても、こまめな手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策をお願いします。